

医療法人設立認可に係る
事務日程・受付
(令和7年度第2回)

1 設立認可までの日程（予定）

- | | |
|---|--------------------------------------|
| (1) 「申請書」の受付期間 | 令和8年3月12日（水曜日）から
令和8年3月18日（水曜日）まで |
| (2) 設立認可審査期間
【審査内容】
・申請書類の内容審査
・施設等について、保健所等関係機関への照会 | 令和8年4月から令和8年6月 まで |
| (3) 東京都医療審議会への諮問及び答申 | 令和8年7月下旬から8月初旬まで |
| (4) 「設立認可書」の交付 | 令和8年8月中旬から下旬 まで |
- ※ 医療法人制度の概略、医療法人の設立に関する資料を下記リンク先に掲載しておりますので、**必ず**ご確認ください。
(本資料の掲載をもって、令和7年度の設立説明会の開催に代えさせていただきます。)

リンク先 東京都福祉保健局ホームページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/hojin/index.html>

2 申請書受付の御案内

◆ 提出書類・受付方法 ◆	注 意 事 項
＜提出書類＞ (1) 受付表に基づく申請書類一式（添付書類を含む。） (2) 受付表（別紙） ＜受付方法＞ I 受付期間は、令和8年3月12日（水曜日）から令和8年3月18日（水曜日）まで 郵送必着 II 提出書類一式を書留郵便及び特定記録郵便等（配達記録が残るもの）で郵送してください *窓口での受付はいたしかねます。 III 送付先： 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都福祉保健局医療政策部 医療安全課医療法人担当	(注1) 封筒表面の分かりやすい位置に朱書きで「<u>仮受付</u>」と記載してください。 (注2) 提出書類には、押印しないでください。 (注3) 謄本や印鑑証明書等はコピーを添付してください。 (注4) 提出書類に不足がある場合、必要事項の記入漏れが多い場合などは、申請を受け付けないことがあります。 (注5) 受付表の※印は記入しないでください。 (注6) 仮受付の審査終了後、順次担当者から連絡いたします。連絡時期は9月から12月までを予定しています。 (注7) <u>行政書士・弁護士の方が設立代表者からの委任を受け、申請を行う場合には、その旨が確認できる委任状及び本人確認書類（行政書士証票のコピー等）を添付してください。</u>

3 注意事項等

- (1) 受付は上記「受付方法」のみとします。
(2) 申請及び認可に係る手数料は無料です。
(3) ご質問は、下記リンク先の東京共同電子申請サービス 医療法人に係る質問・相談（お問合せフォーム）またはお電話によりお問合せください。
<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1636081073452>

4 問合せ先

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課医療法人担当
電 話 03-5320-4426（直通）（正午から午後1時までの間を除く。）